

## 警察署協議会会議録

東警察署協議会

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                        |                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 開催年月日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 平成7年7月25日 午後4時00分 から<br>同 日 午後5時30分 まで |                                                          |
| 開催場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 東警察署5階武道場、会議室                          |                                                          |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 警察署協議会                                 | 会長以下13名                                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 警察署                                    | 署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官<br>地域管理官、刑事管理官、交通管理官<br>総務第二課長、警備課長 |
| 議 事 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                        |                                                          |
| <p>※ 議事に先立ち、直轄隊活動状況報告、直轄隊訓練見学を実施</p> <p>【会長挨拶（要旨）】</p> <p>○ 前回、4月に会議をしたが、またこうして集まり会議が開催されることを嬉しく思う。</p> <p>○ 世の中には嬉しいニュース、残念なニュースとあるが、皆さんの考えを持ち寄り意見交換して有意義な会議にしていきたい。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <p>○ 前回の会議以降、管内では死亡事故、海の事故、火事等が発生し、その他特殊詐欺が昨年を上回るペースで発生している。</p> <p>○ 当署の治安課題としては、自転車盗が刑法犯認知件数の4割を占めており、管理者対策として駐輪場やマンションの管理人へ声掛け等の抑止対策を行っているところである。</p> <p>○ これから夏休みに入ることから、子供が安心して暮らせる環境づくりのため、夜間の見守りや、犯罪被害に遭うことがないように目を光らせていく。</p> <p>○ 来月25日は、海の中道で3人の兄弟が飲酒運転事故により亡くなった日である。飲酒運転撲滅を呼びかけるため、広報、啓発活動を行っていく。</p> <p>【報告事項等】</p> <p>防犯講話（生活安全管理官）</p> <p>1 若者の薬物依存の現状等</p> <p>2 闇バイトの実態</p> |                                        |                                                          |

議 事 概 要

3 ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の犯行手口

【質疑応答】

- 委員から「現在、アメリカで流行している薬物が話題になっているが、東警察署管内で摘発事例があるか。」旨の質問があり、生活安全管理官から「当署管内では摘発事例はない。」旨の回答があった。
- 委員から「大麻成分入りのお菓子は日本で市販されているのか。誤って購入しないためにはどうしたら良いか。」旨の質問があり、副署長から「大麻成分入りのお菓子は通常のスーパーで見かけることはなく、ネット通販で売られているものが多い。微量の大麻成分が含まれていることから誤って食べる例もある。また、過去には福岡市内の商店街で販売され、指導を受けた例もあり、国の法整備が追い付いていない面がある。」旨の回答があった。
- 委員から「意図的に大麻が含まれたお菓子を食べるのか、それとも大麻と気付かずにお菓子を食べてしまうのか。また、情報を聞いた時は、どのような対応をしたらいいのか。」旨の質問があり、副署長から「覚醒剤は注射器を介して体内に入れるため、気軽にできるものではないが、大麻はお菓子に含ませたものや、煙草と似た形状であることから、先輩や友人に誘われてその場の断れない雰囲気で大麻を吸ってしまった、という若者が多い。若者には断る勇気を持って欲しいが、このように薬物に手を染めてしまった場合は、110番通報や、学校や警察署へ相談して欲しい。また、警察署に実名で言いにくい場合は、匿名の相談も受け付けている。」旨の回答があった。
- 委員から「警察官かたりのオレオレ詐欺の被害防止のため、警察官が自宅訪問して注意喚起しているのか。」旨の質問があり、生活安全管理官から「防犯指導で連絡することや、自宅訪問することもある。」旨の回答があった。
- 委員から「薬物やニセ電話詐欺に関する広報啓発活動を勤務している大学の学生にしていきたい。」旨の意見があった。
- 委員から「薬物犯罪で逮捕された場合、どのような刑罰を受けるのか。」旨の質問があり、刑事管理官から「薬物犯罪は反復性があるため、厳罰化されており、逮捕後に起訴した場合、刑務所で服役し、その後は刑務官の指導の下生活することになる。」旨の回答があった。
- 委員から「覚醒剤は10年以下の懲役であり、大麻よりも懲役が長いが、違いがあるのはなぜか。」旨の質問があり、地域管理官から「法定刑は法制審議会で、保護法益、各犯罪の刑期等を考慮して決定される。」旨の回答があった。
- 委員から「一般人でも大麻の臭いを嗅ぐ体験などはできるのか。」旨の質問があり、刑事管理官から「禁制品であるため、一般の人が嗅ぐことはできない。」旨の回答があった。
- 委員から「どのような経緯で薬物に手を染めてしまうのか。」旨の質問があり、生活安全管理官から「薬物を使用している友人、先輩等から誘われて、やってはいけないと頭で理解していながらも、断れずに使用してしまい、その後依存性が強いので辞められなくなってしまう、といった例が多い。」旨の回答があっ

議 事 概 要

た。

- 委員から「ニセ電話詐欺が増えた原因は何か。」旨の質問があり、生活安全管理官から「ニセ電話詐欺の中で、特にオレオレ詐欺については、昨年から件数が増えており、これは、犯人グループが手を替え品を替え犯行を繰り返している結果と思われる。ニセ電話詐欺の手口等について周知し続ける必要がある。」旨の回答があった。
- 委員から「薬物使用者の特徴などがあれば教えて欲しい。」旨の質問があり、刑事管理官から「特徴としては、様相が強張っている、異常な言動をしている、である。このような者を見つけた際には、不用意に近づくことなく、すぐ110番してもらいたい。」旨の回答があった。
- 委員から「覚醒剤よりも大麻の検挙件数が多いということは、大麻の方が手に入りやすいのか。」旨の質問があり、生活安全管理官から「現状として、少年による大麻使用事案が増加している。少年は軽い気持ちで大麻を使用しないように防犯講話などを通して伝えていきたい。」旨の回答があった。

【事務連絡】

総務第二課長より、次回の警察署協議会は令和7年10月に開催予定である旨の説明があった。

【閉会】

総務第二課長から終了挨拶があった後、閉会した。